



No.44

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2021年3月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

原発廃絶のために



2021年は将来の姿を決める年

原発震災10年を新たな時代に変換するために

山崎 久隆（たんぼぼ舎共同代表）

福島第一原発事故から10年。世界は確実に変わりつつある。

それなのに日本は、原子力、とくに核燃料サイクル事業を漫然と続け、異質である。

六ヶ所再処理工場は、東日本大震災と福島第一原発事故後、原子力政策の大転換の中で中止するべきだった。

核燃料サイクルとは再処理工場で使用済燃料を切断し、硝酸溶液に溶かしてプルトニウムを取り出し、再度核燃料として使う仕組みだが、原発が止まり将来は脱原発（民主党政権時代は2030年代に原発ゼロとしていた）が政策目標ならば巨額の費用を投じて再処理する事業など、あり得ないことだった。

ところが安倍政権は核燃料サイクル政策を復活させた。

再処理工場の脅威は世界に

規制委は20年7月29日、日本原燃の六ヶ

所再処理工場が新規規制基準に「適合している」との審査書を決定し変更許可を出した。

2014年1月の審査申請から約6年半。また大きな問題を再度危険なフェイズに進めた。

プールの損傷などで冷却不能になったり、再処理工程が地震などで破壊され放射性物質の拡散が起きれば北半球全域に汚染が広がる大惨事にもなりかねない。

審査では一般の原発で想定される「炉心溶融と格納容器の損傷」に対応する「特定重大事故等対処施設」は義務づけられていない。事故想定でも建屋やタンクが大規模に損傷し、放射性物質が拡散することは事実上想定されていない。

世界は商業用再処理政策から撤退が進み、現在稼働しているのはフランスのラ・アーグ再処理工場だけ。経済性も核管理上もメリットがないが、日本はいまだ固執している。そ

の背景には「独自で核武装可能な技術の蓄積」という動機が根強くあると考えるほかはない。

世界は再生可能エネルギーへ

21年2月9日の九州電力は、午後12時半頃に太陽光発電のピークがあり、その時間の需要の72%に相当する754万kWを発電した。原発も3基（川内1、2と玄海3）動いていたが、その出力は296万kW、太陽光の4割にも満たない。この瞬間、九州電力の需要は原発と太陽光だけで賄われていた。

太陽光だから終日というわけにはいかないが、すでに再生可能エネルギーシフトは確実に進んでおり拡大もしている。

世界の潮流も同じだ。中国は唯一、原発を急拡大させているが、実際のところ2016年以降、新規の計画は止まっている。2018年に中国は910億ドルを再生可能エネルギーに投資した一方、原子力には65億ドルしか投資していない。

世界の原発容量は2018年から2019年で3.4%増加し、3億7000万kWと過去最高水準を記録したが、再生可能エネルギーの急速な増加により、世界の総発電量に占める原発の割合は10%をわずかに上回る程度だ。

世界の原発は廃炉が進む。現状維持だけで2030年までの10年間に188基必要で過去10年間の建設速度の3倍以上になる。これは不可能だ。（世界原子力産業現状報告2020年版より）

エネルギー計画を転換させよう

日本のエネルギー政策は、原発を中心に作られてきた。原発のシェアを決めて残りを火力や再生可能エネルギーで埋める。「原発からの脱却」など考えてもいない。

改定中のエネルギー基本計画を、つじつま合わせに終わらせてはならない。

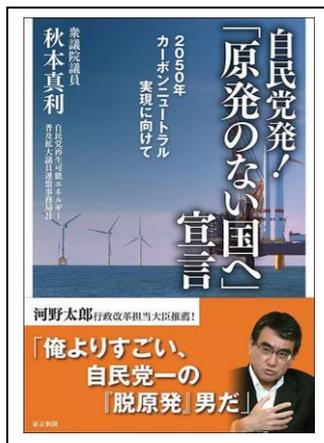
再生可能エネルギーシフトを強力に進める必要がある。

次の原発事故はすぐそこに迫っている。

自民党発！「原発のない国へ」宣言

2050年カーボンニュートラル実現に向けて

秋本真利 著



著者が原発や核燃料サイクルに批判的な意見を持つようになったのは、20代後半、大学院で自治体の住民投票について研究していたころ。多くの住民投票では原子力施設の誘致の是非がテーマになっていた。大学院の講座を持っていた河野太郎議員と出会い、2012年12月の衆院選で当選、超党派の「原発ゼロの会」で活動することになる。本書では、国会議員だからこそできる「国会質問」「エネルギー基本計画案提出前の党内議論に参加」「省庁の情報入手、省庁との事前交渉」を明らかにしている。著者が積極的に取り組んでいる再生可能エネルギーについての日本・世界の現状、課題などが、本書の大半を占めている。再生エネは原発のような過酷事故を起こさない、安心して安全な電源として活用できるとの思いからだろう。本書の参考文献はQRコードになっている。文章がよいのと思って開いてみると、膨大な資料が入っていた。これも時代の流れかと。これから重要となる再エネの詳細な情報収集のためにも、本書は必見である。

価格 1600円＋税
発行 東京新聞
東京都千代田区内幸町2-1-4
電話 編集 03-6910-2521



未来へつなげる放射線教育

木村 真三 (獨協医科大学医学部国際疫学研究室福島分室長・准教授)

大きな声が教室内に響く。「いいかい、おめえたちさ、いつまで放射線を気にしなくちゃなんねえんだ。3年くらいかい、5年くらいかい」と聞く。「う～ん、もうちょっと長いかな、30年くらいかな」様々な意見が飛びかう。私の授業では、間違っても良い、自分の考えを言える子が一番偉いんだと決めている。子どもたちと問答を繰り返しながら一緒に答えを導き出す。『「死ぬまでずっと」、そう、我々が生きている間ずっと放射線に気をつけなくてはなりません』こうしたやり取りを私は原発事故後7、8年間続けてきている。

二本松市教育委員会では、放射線衛生学者として、私が中心になり、小中学校の様々な教科の先生方と小中学校の放射線学習の副読本を作成し、2015年3月にはすべての児童、生徒に対して配布した。通常、このような副読本は専門家を中心となり作成するが、現場の教師たちの目線で、何をどう伝えていけば良いか、教師や保護者などが読んでも理解できることを目的として企画した。放射線教育の時間では、年間を通じ放射線の授業は2回しかないため、各学年2つのテーマを用意し、小学生では6年間で一通りのことが学べるようにしてある。また、県外に自主避難されていた子どもたちに対しては、途中からでも学べるように小中学校共通の「放射線の基本」というページを作り、その項を読めば、すぐに理解できるように作成している。

2020年は残念ながらコロナ禍の影響ですべてが中止となったが、昨年度まで、年間最大80回の放射線出前授業を二本松市内の小中学校で行っている。とくに市内のすべての小学校16校には各学年、各クラスで授業をしている。

2016年、いつものように子どもたちに「放射線は怖いか、怖くないか」という質問を授

業開始時に行ったところ、市内のある小学校4年生24人のうち「怖くない」と答えた子どもが20人、「怖い」と答えたのが4人という回答であった。通常、ほとんどの子どもたちは「放射線が怖い」もしくは「わからない」という答えが返ってくる。ところが、この小学校の4年生は「放射線は怖くない」と本気で思っていることが判った。それは、福島県と環境省が運営する除染プラザの放射線リスクコミュニケーションとして医療におけるレントゲンの重要性や自然界に存在する天然放射性核種によるバックグラウンドでの放射線について学んだ結果、子どもたちは放射線に対する危機感がなくなったというものだった。

子どもたちは、今回の原発事故による放射能汚染にはリスクはあるが、ベネフィットがないことについては教えられていなかった。そこで、原発事故によるリスクは何かという問いかけを子どもたちにしたところ、「俺たちから自由を奪った」「友だちや家族と離れ離れになった」という言葉が出た。ようやく当たり前のリスク管理ができるレベルに戻すことができた。

また、2018年にとある市内の小学校で出前授業をしていると、5年生の女の子から「先生、去年と今年のモニタリングポストの数値が変わりません」との質問があった。事実、チェルノブイリでも同様のことが起きている。植物の三大栄養素であるチッ素、リン酸、カリウムのうち、カリウムはセシウムと性質がよく似ているため、植物にはカリウムとセシウムの見分けがつかない。根から吸収されたセシウムは葉っぱに集まり、秋になると落ち葉となって地面に溜まる。セシウム137の半減期は30年、植物の生体濃縮と物質循環が原因である。そうした時代が来たということを理解せねばならない。



「生業を返せ、地域を返せ！」

他の集団訴訟と連携して画期的な高裁勝訴！

青龍 美和子（弁護士 東京法律事務所）

■生業訴訟とは

昨年9月30日、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟（通称「生業訴訟」）の控訴審で、仙台高裁は、被告国・東電の法的責任を明確に認め、一審の福島地裁判決を大きく上回る損害賠償の支払いを命じる画期的な判決を言い渡しました。

生業訴訟とは、福島県内の全自治体と福島県に隣接する各県の住民・避難者計約3600人が原告となり、不法行為（+原賠法）に基づく東電の責任と、国家賠償法に基づく規制権限不行使という国の責任を追及し、原状回復と慰謝料を求めて2013年3月11日に提訴した集団訴訟です。

■国と東電の責任を重く断罪した仙台高裁判決

高裁判決は、東電の福島第一原発の津波対策について「原子力発電所の安全性を維持すべく、安全寄りに原子力発電所を管理運営すべき原子力事業者としては、あるまじきものであったとの批判を免れない」と断罪しました。

また、東電を規制監督すべき国の責任については、「一審東電による不誠実ともいえる報告を唯々諾々と受け入れることとなったものであり、規制当局に期待される役割を果たさなかった」「規制当局の姿勢として不十分なものであったとの批判を免れない」と断罪したうえで、一審では東電の半分しか認めていなかった賠償額を損害全体について支払いを命じました。

さらに、東電や国の責任の重さを賠償額にも反映させて、避難指示区域の原告には「ふるさと喪失」損害を認め、避難指示区域ではない「自主避難区域」に居住していた原告に対する賠償も一審判決より広く認めて、救済の範囲を広げました。

■他の集団訴訟と連携して勝ち取った判決

生業訴訟の仙台高裁判決は、福島原発事故をめぐる集団訴訟において、国の責任を追及

する集団訴訟で初の控訴審判決でした。全国約30の集団訴訟がたたかわれていますが、約3600人（第2陣も合わせると約4600人）という最大数の原告が、避難指示区域だけでなく、福島市や郡山市、いわき市、会津地方等まで幅広い地域で、様々な被害を抱えながらも「原発事故前の福島に戻せ」という共通の要求をかかげて団結していることが強みです。

法廷内のたたかいでは、東電の刑事責任を問う裁判や東電の株主代表訴訟、他の集団訴訟での証人尋問の結果、国会で提出された資料など、他の原告・弁護団、国会議員の協力によって得た成果を立証に活かしてきました。高裁の裁判官を、原発事故後、復興が遅れている浜通りの避難指示区域の現地に連れて行って案内する現地進行協議という手続きも行いました。

また、法廷の外でも、各地の集団訴訟の応援に行き、国・東電が賠償額を勝手に線引きして被害者を分断した「中間指針」の見直しを求める署名や、公正判決を求める署名を他の集団訴訟と共同して集め、行政や裁判所に働きかけてきました。毎回の裁判には、傍聴席に入りきれないほどの原告や支援者が集まるので、裁判と同時並行で「模擬法廷」を上演してみんなが参加できるよう工夫しました。

こうした法廷の中と外での立証と運動の力で、仙台高裁の裁判官たちにしっかり審理を行わせ、事実と真摯に向き合わせた結果、勝ち取った判決だと思えます。

今年1月21日、福島から群馬に避難した人たちの集団訴訟の控訴審判決で、東京高裁は、一審を覆して国の責任を否定する不当判決を言い渡しました。2月22日には千葉訴訟の控訴審判決が東京高裁で予定されています。二度と原発事故を起こさせないために、国の法的責任を最高裁でも認めさせるべく、さらに連携を強めていきたいと思えます。



老朽原発再稼働阻止を突破口に 原発全廃を勝ちとろう

橋田 秀美（老朽原発うごかすな！実行委員会）

老朽原発うごかすな！の大行動を

原発が老朽化すれば、脆化、腐食、金属疲労などが進み、危険度が急増することは多くが指摘するところです。

「日本で初の、40年超え老朽原発再稼働は、若狭の高浜1・2号機、美浜3号機だ！」。若狭の原発で40年超え運転を許したら、東海第二原発も、そして全国の原発にも、60年運転へと道を開くこととなります。

2019年から始めた、「老朽原発うごかすな！」の行動は、引き続き2020年も、新たに実行委員会を立ち上げ、9月6日に関電のおひざ元・大阪で大集会を開催しました。コロナ禍で日本中の集会やイベントが自粛される中、全国から1600人が結集されました。原発立地自治体、関電、規制委員会への、「申入れ・抗議のハガキ送付」行動、「老朽原発うごかすな！キャンペーン期間」行動、「関電本店から美浜町200kmリレーデモ」、リレーデモ出発日の「11.23 関電包囲大集会」と到着日の「12.9 美浜町役場、関電原子力事業本部申入れ・抗議行動」などの、運動を展開しました。

大阪から出発して、京都、滋賀、そして若狭の美浜町へと、「老朽原発うごかすな！」を訴えながら歩く16日間（休養日も入れて）リレーデモには、全国から延べ1380人が参加され、沿道からは多くの声援やカンパをいただきました。また、老朽原発の再稼働に同意しようとする、原発立地地元の議会の傍聴、抗議の緊急行動を10回にもわたり実施しました。

2021年1月24日の「関電よ❗️老朽原発うごかすな！大集会」には、降雨、コロナ非常事態宣言下にもかかわらず、350の方が結集され、元気なデモも行いました。来る3月20日には、高浜町での大集会も企画しています。

連帯を求めて

「老朽原発うごかすな！」の大きな民意を示

すためには、「あの政党はイヤ」「この団体とは無理」などと言っているだけでは成し得るものではありません。そういう意味では「反原発」は、立場や意見の小異を超えて共に闘うことができるテーマです。私たちは関西一円、名古屋などのいろんな組織や団体を回り、賛同・協力・参加を呼びかけました。暑い夏の日も、コロナ禍においても、約80団体を2回以上訪ねました。

各地にリレーデモ実行委員会を立ち上げていただき、彼らに各々の区間を責任もって担当していただきました。運動の拡大をめざし、実行委員会の決定事項や各地の情報の共有宣伝のため、ニュースを発行しています。原稿を書いてくださる方、編集作業をする担当者の献身的な働きで成し遂げられています。

かつては行動を共にしなかった多様な団体・個人から1200を超える賛同が寄せられ、「老朽原発うごかすな！」を合言葉に、連帯と運動の輪が広がっていることを実感しています。

燎原の火のごとく闘いの輪を広げよう

福島原発事故から10年です。いまだ、事故終息のめどは立っておらず、避難者の多くは苦難の生活の中にあります。広島・長崎そして福島まで経験した私たちが、今、菅政権と関電が「40年超え運転は、例外中の例外」という約束を反故にして、躍起となっている老朽原発再稼働を、許すわけにはいきません。行動を起こさなければ世界の笑い者となり、そしりを免れません。トラブル続きでも、コロナウイルス蔓延の中でも原発を止めず、経済優先で進められる施策は誰のためのものか。それが市井の人々の安全や安寧、命までもないがしろに進められてきたことを告発しましょう。老朽原発再稼働阻止の行動に、自粛はありません。再稼働を阻止して、一日も早く原発全廃の道を切り開きましょう。それができるのは、自覚を持った人々の行動しかないとは考えています。



核燃サイクルを止めて原発を全廃に — 一軍核半島、青森県下北半島では

小熊 ひと美(青森市在住)

再処理工場の上を軍用機が飛ぶ下北半島

東京から青森県に移住して半年あまり。恐山と六ヶ所村くらいしか思い浮かばなかった下北半島だが、北上すると次々に現れる軍事施設と核施設の多さ、近さに驚かされる。

半島の南には米軍と自衛隊の三沢基地。半島に入ると射爆場が3つ。陸奥湾にガメラレーダーと大湊基地。向かいの津軽半島には車力分屯基地とXバンドレーダーサイトがある。

半島の真ん中の「六ヶ所核燃サイクル施設」には再処理工場、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、MOX燃料工場が並ぶ。北には東北電(審査中)と東電(建設中断)の2つの東通原発。むつ市には使用済燃料中間貯蔵施設。最北端には世界初のフルMOX燃料の大間原発(建設中、審査中)がある。

原発から出た使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場。原発より危険といわれるこの再処理工場の上を軍用機が飛び、敷地周辺への模擬弾等の落下事故も頻繁だ。テロの標的にもなりかねない。

一時貯蔵のはずの六ヶ所が最終処分場に?

六ヶ所の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターには英仏で処理を済ませ、25年前から返還が始まった高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)が一時貯蔵されている。30年から50年の貯蔵後、県外の最終処分場へ搬出するという国との約束だ。最終期限まで残り24年だが搬出先は未定だ。昨年、北海道寿都町と神恵内村が手を挙げたが、NUMO(原子力発電環境整備機構)によれば調査と建設に30年はかかるという。決まらなければ六ヶ所がそのまま最終処分場になってしまいかねない。

青森では「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」を制定しようと

いう署名運動が始まっている。

中間貯蔵の共同利用は関電の老朽原発救済策

再処理が始まらない中、六ヶ所再処理工場のプールは全国から運び込まれた使用済み核燃料ですでに満杯だ。そこで、再処理を待つ間、一時保管する施設が中間貯蔵施設だ。

むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設は、昨年11月に新規基準に合格した。事業主体の東電と日本原電の使用済み核燃料のみを受け入れる約束で建てられた。

ところが合格を受けた翌月には、電気事業連合会が、2社のみでなく全国の電力会社で共同利用する案をむつ市と青森県に申し入れた。「約束が違う」とはっきりと拒絶すべきだが、むつ市も県も不快感を示すばかりだ。

この共同利用案は関西電力の救済策といわれている。福井県は高浜1・2号、美浜3号の再稼働同意の条件として使用済み核燃料の県外搬出の候補地を昨年未までに示すよう求めていたが、関電は提示できなかった。共同利用案が通れば関電は願ったり叶ったりなのだ。

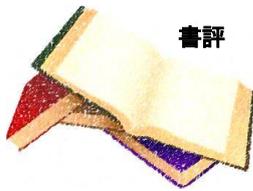
汚染水放出、福島も止め、六ヶ所も止める!

六ヶ所再処理工場では2006~08年のアクティブ試験(最終試運転)の段階で、国内の全原発からの年間放出量を超えるトリチウムを、たったひと月で放出した実績がある。

六ヶ所がフル稼働となれば、福島第一原発の汚染水タンクに貯蔵されているトリチウム860兆ベクレルの10倍以上の9700兆ベクレルが毎年、環境に放出され続ける。福島汚染水を六ヶ所汚染水の露払いにはならない。

核燃サイクルを止めて原発を全廃しよう

国の推進する核燃サイクルはもんじゅ廃炉ですでに破綻が明らかだ。高レベル放射性廃棄物を増やすだけの虚構の核燃サイクルを止めればすべての原発は即座に止まらざるを得ない。核燃サイクルを止めて原発を全廃に!



書評

『福島が沈黙した日ー原発事故と甲状腺被ばく』

榊原崇仁 著

2021年1月 900円+税 集英社新書

本書は、福島原発事故直後の甲状腺被ばく測定打ち切りの闇を、国や県が実態把握を怠った工作を明らかにしたものである。筆者はこの測定がわずか1080人で打ち切られたことに疑問を持ち、情報公開制度を活用して「放射線医学総合研究所」（放医研）などから文書入手、読み込む、を繰り返すという地を這うような作業を積み重ね、カギを握る人物を探り出して取材を重ねた。

著者が最初に注目したのは放医研の2011年5月2日付の「朝の対策本部会議メモ」である。そこには「徳島大学チームが3/17か18に郡山市でスクリーニング。11歳女兒、頸部5-7万cpm」「取り込みが3日前として、甲状腺等価線量で100mSv」とあることを発見する。「甲状腺等価線量で100mSv」は特

別な意味を持つ。それはチェルノブイリ原発事故でも甲状腺がんの発症増加が認められているのは甲状腺等価線量で100mSv以上とされてきたからである。そして政府は、3月24日から30日にかけて被災者の甲状腺内部被ばくを測定し、全員が100mSvを下回ったと発表し、甲状腺がんが増えるとは考えにくいと周知してきた。なぜこの11歳の少女のことが公表されてないのか。事実関係をつかもうと筆者は徳島大学に行く。これから先は本書をぜひ読んでいただきたい。

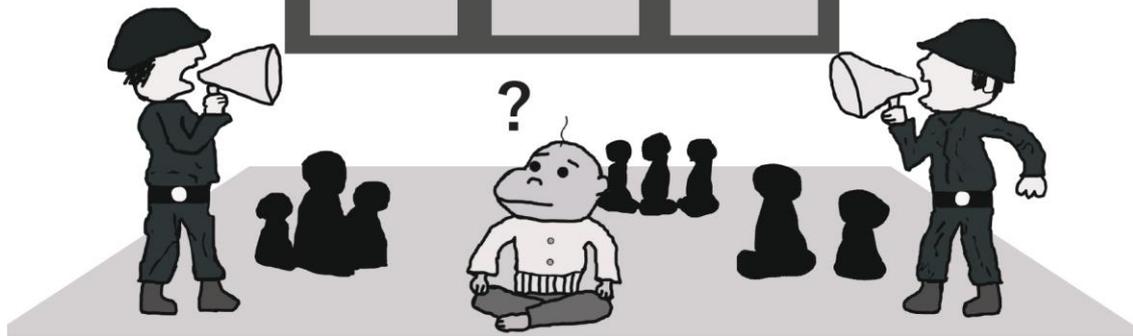
測定打ち切りを徹底的に取材し、その闇を暴き、告発する過程は、スリリングでさえあり、福島の甲状腺がんの多発は、原発事故とは関係なく過剰診断のせいだ、というようなデマゴギーを粉碎する。必読！（伊豆野潔）

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン（内閣府）

避難所

放射性物質による被ばくを避ける観点から、扉や窓の開放等による換気は行わないことを基本とする。

感染症対策の観点から、放射性物質の放出に注意しつつ、30分に1回程度、数分間窓を全開にする等の換気を行うよう努めること。



ちよっ・とー

社会が変わることを望むより、自分が変わること

宍戸 慈(女性のためのライフスタイル活動家)

10年、あっという間でした。郡山市で編集とFMのパーソナリティーの仕事をしていた27歳の3月、事故が起きました。放射能について勉強すればするほど「ここには住めない」という思いが強くなり、単身北海道に移住しました。とても心細かった。「一人ひとりが未来を選択することでしか、新しい世界はつくれない」と自分に言い聞かせました。

その後、結婚出産を経て二児の母となりました。自然豊かな環境を求め、小さな田舎町島牧村に居を構えました。海や山で子どもたちを遊ばせながら、仲間とお米を育てたり、古い家を直したりして穏やかに暮らしていました。

激震が走ったのは去年の夏のことです。私が暮らす村のお隣、寿都町が高レベル放射性廃棄物の最終処分場受け入れのための「文献調査」に名乗りをあげました。「原発や放射能の問題は、地球上にいる限り逃れられない」と頭では分かっていたつもりでしたが、現実を突きつけられた思いでした。大急ぎで、地元の仲間たちと「北海道子育て世代会議」を立ち上げました。コンセプトは、「分断ではなく、調和。対立ではなく、対話。正誤ではなく、選択。持続可能な社会を未来ある子どもたちへ」。要望書や公開質問状を通して町長との対話を試みましたが、願いは聞き入れられず町長は正式に応募しました。

納得のいかない結果でしたが、私たちは諦めませんでした。昨年11月、電力を自然エネルギーだけで運営する音楽イベントを開催しました。「寿都自然エネルギーフェス～風を感じて～」名だたるアーティストが集まり寿都から世界にメッセージを伝えました。YouTube再生回数は約7000回、50万円以上の寄付が集まりました。

10年で何が変わったのでしょうか？ 法律や原発の数など、ハードはあまり変わらないかもしれませんが、私の意識は確実に変わりました。「社会が変わることを望むより、自分が変わることが重要であること」を学びました。ノーではなく、イエスを積み重ねていこうと考えるようになり、望む世界は自分たちで作っていこうと決意することができました。未来を作るのは、私たち一人ひとりの小さな選択です。ともに、選択していきたいと思います、原子力に頼ることのない、これからの暮らしを。

✿ 編集後記 ✿

福島第一原発事故から10年。世界は変わりつつあっても、日本政府のエネルギー政策、核燃サイクル政策に変化はなく、矛盾は覆いがたくなっています。そんな中で、新しい放射線教育、事故の責任を迫る裁判、老朽原発再稼働を阻止する運動など、原発全廃をめざす多面的な動きが前進しています。今号は、ここに焦点をあてました。

執筆者の中の橋田秀美さん(老朽原発うごかすな！実行委員会)は、旧知の友人ですが、数千枚のA3判チラシを半分に折ったり、千を超える賛同団体・個人への連絡で封筒にチラシを入れたり、送金されてくるカンパを「ゆうちょダイレクト」から転記するといった膨大な事務仕事を果敢にこなしつつ、若狭の各地に定期的にピラマキに出かけたりと、そのパワフルさには圧倒されています。こうした市民の活動が運動を支えているわけです。(め)